



30 長医広総第 117 号

平成 31 年 1 月 4 日



長野県市長会長 小口 利幸 様

長野県後期高齢者医療広域連合長選挙

選挙長 吉岡 広幸



長野県後期高齢者医療広域連合長選挙について (依頼)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平成31年3月30日をもって、藤原忠彦広域連合長の任期が満了することに伴い、下記のとおり広域連合長選挙を執行する予定ですのでお知らせします。

当広域連合の申し合わせでは、広域連合長は市長と町村長で2年交替とすることとなっており、次期広域連合長については、市長会から選出していただくことになっています。

つきましては、本件についてお諮りいただき、長野県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則第7条の規定に基づき、別紙、選挙候補者届出書により立候補の届出をお願いします。

なお、立候補者が現在、当広域連合の副連合長又は議会議員の場合には、立候補の届出前に退職届(辞職願)が必要となりますので、事前にご提出をお願いします。

記

- 1 選挙期日等の告示 平成 31 年 3 月 18 日 (月)
- 2 立候補の届出 平成 31 年 3 月 18 日 (月)
- 3 選挙の期日 平成 31 年 3 月 26 日 (火)

◎長野県後期高齢者医療広域連合

担当 事務局次長 清水 広一

総務係長 錢坂 丈夫

〒380-0935 長野県長野市大字中御所79-5

NOSAI長野会館 2 階

電話 026 (229) 5320 ファックス 026 (228) 1850

Eメール jimukyoku@koukikourei-nagano.jp

長野県後期高齢者医療広域連合 歴代連合長・副連合長

No. 1

区分	氏名	公職の種類	備考	
連合長	鷺澤 正一	長野市長		
任期	平成19年3月31日から平成21年3月30日まで			
副連合長 (◎筆頭)	市長	小坂 樫男	伊那市長	
		山田 勝文	諏訪市長	
	町村長	◎藤原 忠彦	川上村長	H21. 3. 5まで
		伊藤 喜平	下條村長	
任期	平成19年7月18日から平成21年7月17日まで			

区分	氏名	公職の種類	備考	
連合長	藤原 忠彦	川上村長		
任期	平成21年3月31日から平成23年3月30日まで			
副連合長 (◎筆頭)	市長	◎小坂 樫男	伊那市長 H22. 4. 29まで	
		◎山田 勝文	諏訪市長 H22. 11. 2から	
		三木 正夫	須坂市長 H23. 5. 12まで	
	町村長	伊藤 喜平	下條村長	
		中沢 一	坂城町長	H23. 4. 30まで
任期	平成21年7月18日から平成23年7月17日まで			

区分	氏名	公職の種類	備考	
連合長	母袋 創一	上田市長		
任期	平成23年3月31日から平成25年3月30日まで			
副連合長 (◎筆頭)	市長	菅谷 昭	松本市長	
		小口 利幸	塩尻市長	
	町村長	◎藤原 忠彦	川上村長	H25. 3. 18まで
		伊藤 喜平	下條村長	
任期	平成23年7月18日から平成25年7月17日まで			

長野県後期高齢者医療広域連合 歴代連合長・副連合長

No. 2

区 分		氏 名	公職の種類	備 考
連合長		藤原 忠彦	川上村長	
任 期		平成25年3月31日から平成27年3月30日まで		
副連合長 (◎筆頭)	市長	◎菅谷 昭	松本市長	
		花岡 利夫	東御市長	
	町村長	伊藤 喜平	下條村長	
		羽田 健一郎	長和町長	
任 期		平成25年7月23日から平成27年7月22日まで		

区 分		氏 名	公職の種類	備 考
連合長		三木 正夫	須坂市長	
任 期		平成27年3月31日から平成29年3月30日まで		
副連合長	市長	牧野 光朗	飯田市長	
		牛越 徹	大町市長	
	町村長	◎藤原 忠彦	川上村長	
		伊藤 喜平	下條村長	H28. 7. 24任期満了
任 期		平成27年7月23日から平成29年7月22日まで		

区 分		氏 名	公職の種類	備 考
連合長		藤原 忠彦	川上村長	
任 期		平成29年3月31日から平成31年3月30日まで		
副連合長	市長	◎小口 利幸	塩尻市長	
		柳田 清二	佐久市長	
	町村長	羽田 健一郎	長和町長	H30. 11. 14任期満了
		平林 明人	松川村長	
任 期		平成29年7月18日から平成31年7月17日まで		

長野県後期高齢者医療広域連合 申し合わせ事項

【設立準備委員会】

番号	事 項	会 議	申し合わせ事項
1	広域連合長	平成 18 年 11 月 6 日 設立準備委員会	・最初の連合長は市長が、次は町村長とし、2年交替とする。
2	筆頭副広域連合長	平成 18 年 11 月 6 日 設立準備委員会	・筆頭副連合長は、連合長が市長の場合は町村長から、連合長が町村長の場合は市長から選任する。
3	議長・副議長	平成 18 年 11 月 6 日 設立準備委員会	・議長は、連合長が市長の場合は町村議会議員から、連合長が町村長の場合は市議会議員からとする。 ・副議長は、議長が町村議会議員からの場合は市議会議員から、議長が市議会議員からの場合は町村議会議員からとする。
4	監査委員（識見）	平成 19 年 2 月 1 日 設立準備委員会	・別表（「長野県後期高齢者医療広域連合当番表 1」）により選任する。 ・任期は、規約どおり 4 年とし、市町村における任期が到来しても、4 年間務める。
5	監査委員（議選）	平成 19 年 2 月 1 日 設立準備委員会	・監査委員（議選）は、識見が市からの場合は町村議会議員から、識見が町村からの場合は市議会議員から選任する。
6	選挙管理委員	平成 19 年 2 月 1 日 設立準備委員会	・委員 4 人、補充員 4 人を広域連合議会において選挙する場合、選挙の方法は指名推選による。 ・別表（「長野県後期高齢者医療広域連合当番表 1」）により選任する。 ・任期は、規約どおり 4 年とし、市町村における任期が到来しても、4 年間務める。
7	公平委員会委員	平成 19 年 2 月 1 日 設立準備委員会	・別表（「長野県後期高齢者医療広域連合当番表 2」）により選任する。 ・任期は 4 年とし、市町村における任期が到来しても、4 年間務める。